

# 合志市における多文化共生の取組状況

令和7年12月19日  
合志市 市長公室

# 「多文化共生」の考え方

## 定義(考え方)

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。」

総務省「地域における多文化共生推進プラン」より

## 地域で「多文化共生」に取り組む意義の例

### (1) 外国人住民の受け入れ主体としての地域

入国した外国人の地域社会への受け入れ主体として、行政サービスを提供する役割を担うのは主として地方公共団体であり、多文化共生施策の担い手として果たす役割は大きいこと。

### (2) 外国人住民の人権保障

地方公共団体が多文化共生施策を推進することは、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致すること。

### (3) 地域の活性化

世界に開かれた地域社会づくりを推進することによって、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながるものであること。

### (4) 住民の異文化理解力の向上

多文化共生のまちづくりを進めることで、地域住民の異文化理解力の向上や異文化コミュニケーション力に秀でた若い世代の育成を図ることが可能となること。

### (5) ユニバーサルデザインのまちづくり

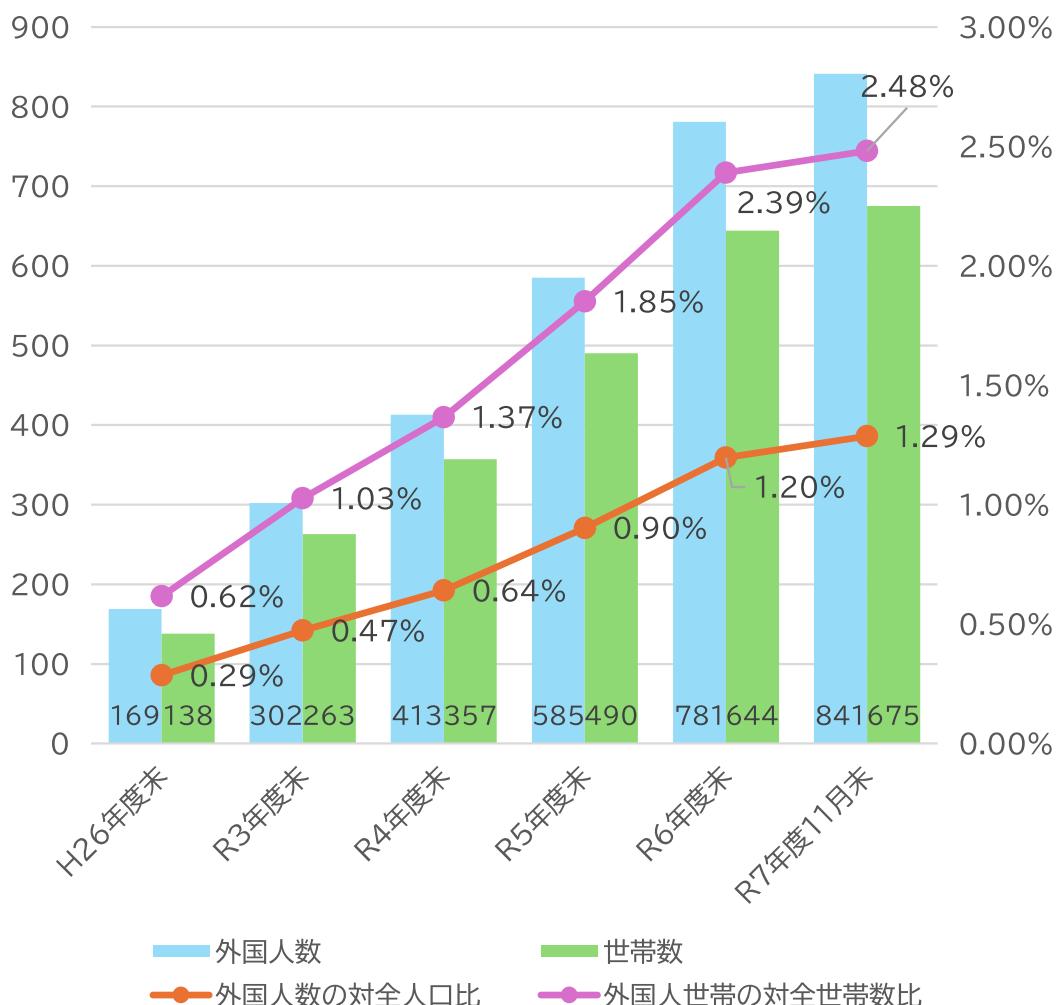
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような地域づくりの推進は、ユニバーサルデザインの視点からのまちづくりを推進するものであること。

総務省「地域における多文化共生推進プラン」より

# 本市の在留外国人及び外国人世帯の推移

- 本市在住の外国人(及び全人口に占める割合)、外国人世帯(及び全世帯数に占める割合)は増加傾向にあり、直近では800人を超えたところ。
- 国籍別では、台湾国籍が最も多い構成となった。

在留外国人・世帯の推移

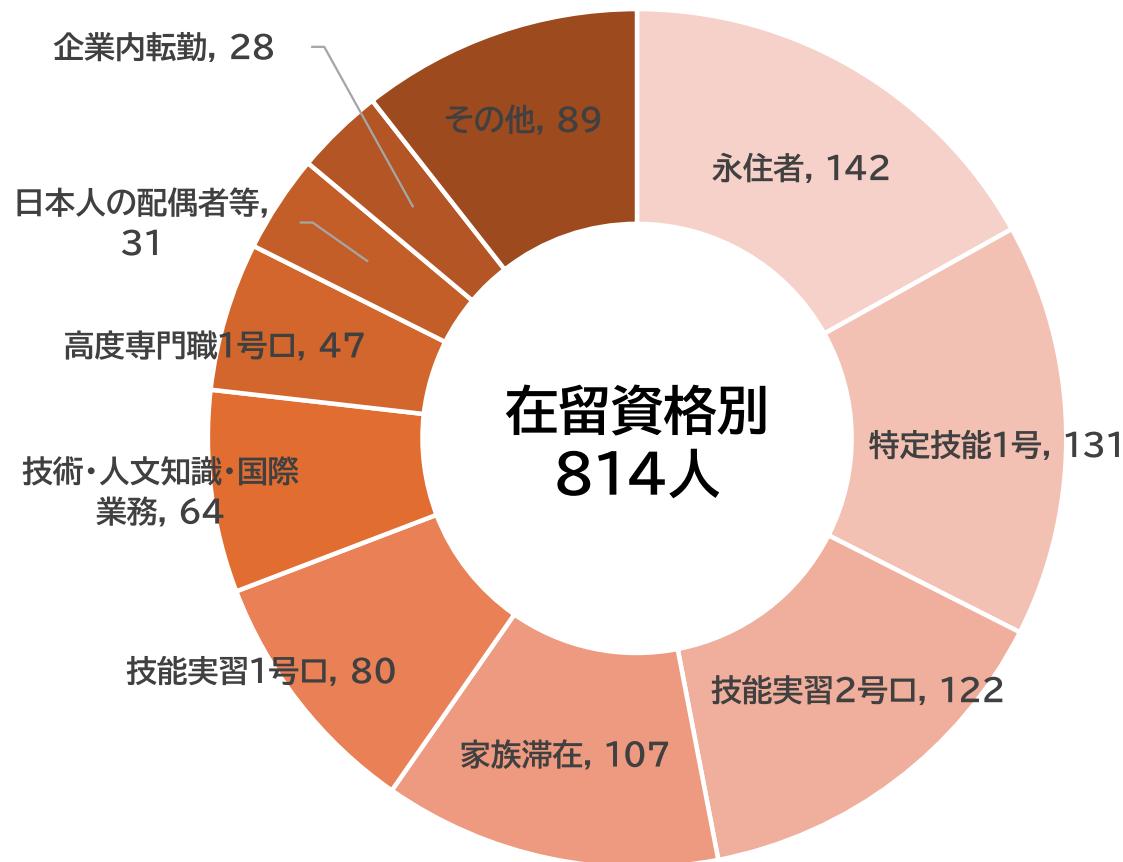


国籍上位5か国

	国・地域	R6年度末	R7年11月末	前年比
1	台湾	201	237	36 (+8.0%)
2	インドネシア	112	115	3 (+2.7%)
3	ベトナム	120	123	3 (+2.5%)
4	フィリピン	70	74	4 (+5.7%)
5	中国	77	83	6 (+7.8%)
合計		719	814	95 (+3.2%)

# 本市の在留外国人の在留資格の構成(R7年11月末)

- R6年11月末時点は技能実習2号口が最も多かったが、R7年11月末時点では永住者での在留資格が一番多くなっている。
- 特定技能1号が高い伸びを示している。



	在留資格	R6.11	R7.11	前年比
1	永住者	112	142	30 (+26.8%)
2	特定技能1号	85	131	46 (+54.1%)
3	技能実習2号口	119	122	3 (+2.5%)
4	家族滞在	85	107	22 (+25.9%)
5	技能実習1号口	74	80	6 (+8.1%)
合計		719	814	95 (+3.2%)

# 本市の多文化共生に係る取組①(R7年度実施)

## ■異文化理解の促進に関する主な取組

- ・ 台湾華語教室(12回程度/年)、台湾文化教室(3回程度/年)を実施
- ・ 外国人対象の講座を企画→申込者がおらず開講を中止
- ・ 趣味・生活講座に在留外国人の方も参加

## ■その他の取組

- ・ フィリピンバコール市への表敬訪問(R7年8月)
- ・ 本市課長補佐級職員を対象に公益財団法人日本台湾交流協会の方を講師に台湾の半導体産業や台湾人との関わり方等に関するセミナーを実施(R7年8月)
- ・ 本市区長(自治会長)と本市職員を対象に『やさしい日本語を学ぶ』と題して研修を実施(R7年8月)
- ・ 外国人住民の生活支援と多文化共生の推進を目的に株式会社グローバルトラストネットワークスと包括的連携協定を締結(R7年9月)



趣味・生活講座(フラワーアレンジメント教室)の様子



フィリピンの視察先の様子



『やさしい日本語を学ぶ』研修の様子

# 本市の多文化共生に係る取組等②(R7年度実施)

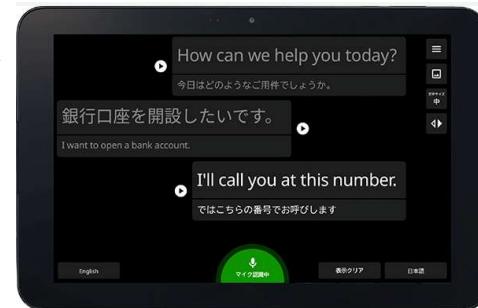
## ■情報発信に関する主な取組

- 本市の総合的な魅力を国内外にアピールするため、紹介動画(多言語版)を制作予定(R8年3月納品予定)※熊本県共生環境整備支援事業補助金活用予定

## ■行政手続きに関する主な取組

- 出入国在留管理庁で実施している通訳支援事業を活用し、2者間・3者間電話通訳を導入
- 外国語版の母子健康手帳の交付
- 市民課窓口対応における多言語通訳サービス機器の導入  
(R7年10月導入 10月、51人(転入:30人、転出:21人)  
11月、29人(転入:24人、転出:5人))
- 医療に特化した通訳サービス(電話、ビデオ等通訳)を試験的に導入(R7年4~7月)→R8年度に健康ほけん課窓口で本格的に導入予定

多言語通訳サービス機器『Cotopat』→



外国語版の母子手帳健康手帳→



## ■今後の取組みの方向性

- 必要な情報が届くようにやさしい日本語等を活用し、情報発信の強化を図る
- 在留外国人の生活していくうえでの困りごとやニーズの把握を行い、柔軟な支援が行える体制の構築を行う